

平成28年度

川西市参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況

(公表用資料)

はじめに

本市では、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例（平成22年10月施行）」に基づき、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、自らの役割を担い、お互いを補完し合うことで、さらに個性的で魅力あふれるまちづくりを目ざしています。

同条例第16条には、「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」と規定されており、このたび、同条例に基づきその取組状況をまとめ、公表するものです。

『参画』とは、市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うことをいいます。

『協働』とは、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO（民間非営利組織）、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うことをいいます。

これら、参画と協働を基本とし、住みよいまちをつくっていくことを「参画と協働のまちづくり」といいます。

様々な手法の参画と協働の取組をとり入れ事業を推進

147事業

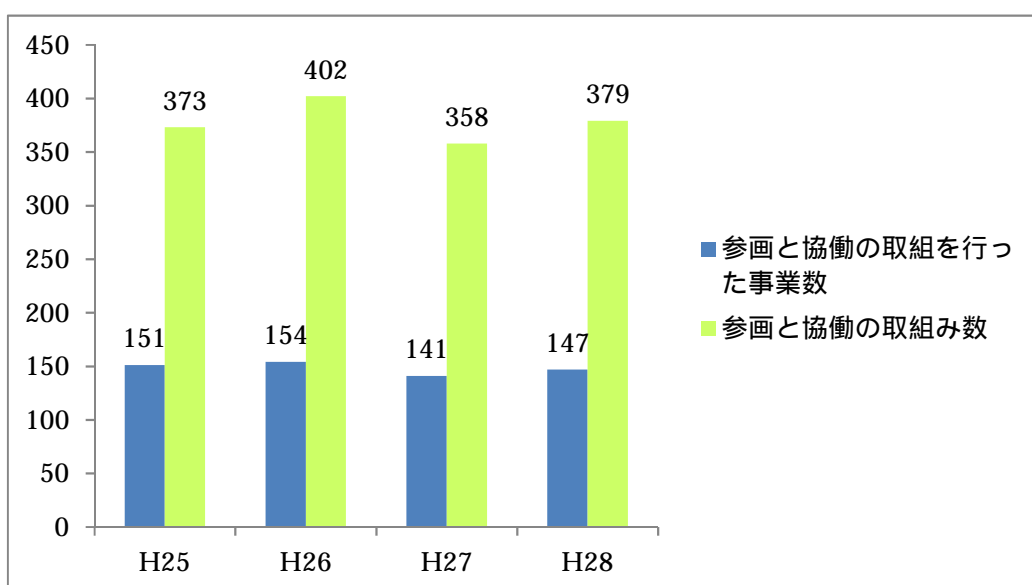
参画と協働の取組を行った事業数

市では、都市整備、防災、福祉、産業、環境、教育、人権などの行政分野において、様々な事業を実施しています。各事業の担当所管では、様々な手法の参画と協働の取組をとり入れ、平成28年度は147事業を進めました。

どのような参画と協働の手法を用いるのかについては、事業の内容や進捗度合いによって異なりますが、合計で379件の取組を行いました。いくつかの参画と協働の手法を組み合わせ、市民の意見を取り入れたり、市と市民がそれぞれの強みを生かしながら、事業を進めました。

379件

参画と協働の取組数



意見提出手続（パブリックコメント）

6件

パブリックコメント
実施件数

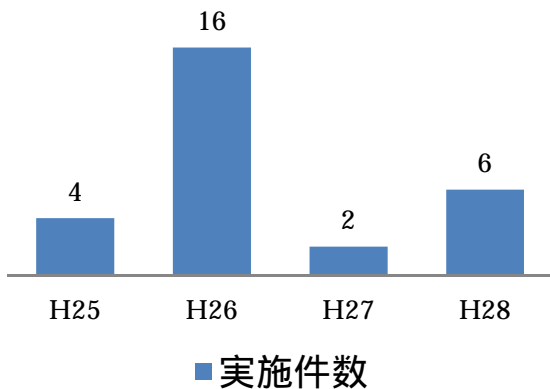
464件

パブリックコメント
意見提出件数

意見提出手続とは、条例第9条で規定されている、行政活動への市民参画の手法のひとつで、市民生活に大きな影響等のある計画などを策定する際に、その素案ができた段階で、その趣旨、内容等を市民等に公表し、これらについての意見等を募集し、またその意見等に対する市の検討結果を公表する一連の手続きです。

平成28年度は、6件の意見提出手続を実施した結果、464件の意見をいただき、市民の意見を計画等の策定に生かしました。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ◇ 川西市市民憲章見直し（案） | ◇ 川西市公共施設等総合管理計画（案） |
| ◇ 市立川西病院事業新経営改革プラン（案） | ◇ 第2次川西市環境基本計画（案） |
| ◇ (仮称)川西市健幸まちづくり条例（案）要綱 | ◇ 川西市議会基本条例（案） |



アンケート

7件

アンケートの
実施件数

アンケートとは、市民等の意向やニーズ、活動の実態などを把握するため、特定のテーマについて、無作為または任意に抽出した市民等に対し、質問を行い、その回答を収集し、分析することによって必要な情報を引き出すものです。平成28年度は、7件のアンケートを実施しました。

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ◇ 市民実感調査 | ◇ まちなか滞留・実感調査 |
| ◇ 来庁者窓口アンケート | ◇ 健康づくり及び親子の健康づくりアンケート |
| ◇ 川西市参画と協働のまちづくりに関する市民アンケート | ◇ 乳幼児健康診査時アンケート |
| | ◇ レフネック受講生アンケート |

意見・提案の募集

284件

「市長への提案」制度
を用いた提案件数

幅広い市民等の声を直接把握するとともに、市政運営上の貴重な意見として施策に反映させるため、市長への提案制度を実施し、247人から284件の提案をいただきました。

審議会等の付属機関

30機関

市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会の数

審議会等の付属機関とは、市の政策形成や施策の実施等について調査審議等を求める場合に設置される、あらかじめ定数や任期を定めた複数の委員（学識経験者、各種団体・事業者代表、公募委員等）によって構成された合議制の諮問機関のことです。

21人

市民公募による
委員数

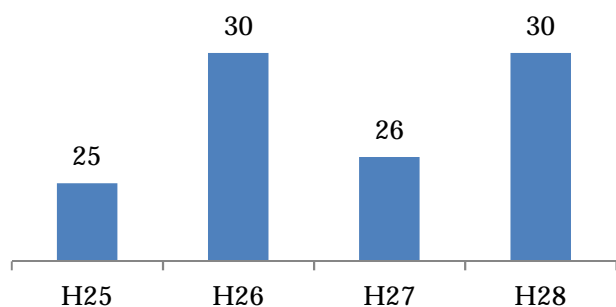
平成28年度は、30機関の調査審議において、市民等の多様な意見が反映されるように努めました。

市民公募委員を含む審議会

- ◇ 川西市市民憲章見直し検討委員会
- ◇ 川西市参画と協働のまちづくり推進会議
- ◇ 川西市男女共同参画審議会
- ◇ 川西市社会福祉審議会
- ◇ 川西市健康づくり推進協議会
- ◇ 川西市食育推進会議
- ◇ 川西市廃棄物減量等推進審議会
- ◇ 川西市子ども・子育て会議 民間保育施設整備事業者選考部会
- ◇ 川西市青少年問題協議会
- ◇ 川西市図書館協議会
- ◇ 川西市介護保険運営協議会

市民公募委員を含まない審議会

- ◇ あんばい ええまち かわにし総合戦略推進会議
- ◇ 川西市国民保護協議会
- ◇ 川西市水防協議会
- ◇ 川西市防災会議
- ◇ 個人情報保護審議会
- ◇ 川西市産業ビジョン推進委員会
- ◇ 川西市労働問題審議会
- ◇ 川西市人権施策審議会
- ◇ 川西市民生委員推せん会
- ◇ 川西市都市計画審議会
- ◇ 川西市環境審議会
- ◇ 川西市立学校校区審議会
- ◇ 川西青少年センター運営委員会
- ◇ 川西市社会教育委員の会
- ◇ 生涯学習短期大学運営に係る懇談会
- ◇ 川西市文化財審議委員会
- ◇ エコまち協議会



■ 付属機関の数

(市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会の数)

各種検討会

62回

各種検討会の
開催回数（延べ）

市の政策形成や施策の実施等にあたって、あらかじめその内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、検討を行うため、平成28年度は、延べ62回の検討会を開催しました。

- ◇ このまちで幸せになろうプロジェクト検討会
- ◇ 自主防災組織連絡協議会
- ◇ 川西市生活安全推進連絡協議会
- ◇ 大和地域公共交通協議会
- ◇ 清和台地域公共交通協議会
- ◇ 清和台公共交通座談会
- ◇ ふるさと団地再生協議会
- ◇ 基礎学力向上検討委員会
- ◇ 生活支援体制整備事業・第一層協議体
- ◇ 生活支援体制整備事業・第二層協議体
- ◇ 川西市認知症ネットワーク構築事業推進会議

住民説明会

48回

住民説明会の
開催回数（延べ）

市民生活に直接かかわるような政策等を決定・実施するにあたって、その内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、理解を求めるため、平成28年度は、延べ48回の住民説明会を開催しました。

- ◇ 都市計画決定に関する説明会
- ◇ 川西市公共施設等総合管理計画の説明会
- ◇ 急傾斜地崩壊対策事業説明会
- ◇ 公立保育園の再編に関する説明会
- ◇ 公立幼稚園の再編に関する説明会
- ◇ 認定こども園についての地域説明会
- ◇ 小学校統合及び統合再検討についての説明会 等

情報発信・啓発

14種類

情報発信・啓発の方法

市民生活に直接かかわるような市の政策や施策の内容について、平成28年度は、14種類の方法により、市民にむけ積極的に情報発信をしたり、特定の施策に対する啓発活動を行いました。

- | | |
|---|--------------------------|
| ◇ 予算編成プロセスの公開 | ◇ かわにし生活景はがき絵募集ふるさと川西景観展 |
| ◇ 中期財政運営プランの公表 | ◇ 桜の開花観察 |
| ◇ 市民等が市の魅力を発信するフェイスブックページ「かわにしさん」の開設・運営 | ◇ 路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動 |
| ◇ 自治会交流会 | ◇ 青少年ふれあいデー |
| ◇ シェイクアウト訓練 | ◇ 猪名川体験フェスタ出展 |
| ◇ きんたくんプロジェクト | |
| ◇ スポーツクラブ21運営の支援 | |
| ◇ 折り鶴平和大使 | |
| ◇ きんたくん健幸体操 | |

講座・講習会

2,447 回

講座・講習会の
開催回数

講座・講習会とは、市民等の理解や協働が必要な政策等を進めるにあたって、市民等に対し、基礎的・専門的な情報や知識、技術などについて学ぶ機会を提供する手法です。平成28年度は、2,447回の講座・講習会を開催し、延べ57,586人が参加されました。

57,586 人

講座・講習会の
参加人数（延べ）

- ◇ 市民からの要望に応じて開催するまちづくり出前講座
- ◇ 各所管が開催する講座、研修会、生涯学習短期大学など
- ◇ 各公民館で開催する市民向け講座

フォーラム・シンポジウム

8 件

フォーラム・シンポジウム
の開催件数

フォーラムとは、政策等の立案や課題の解決に向けて、制度等の普及啓発や幅広い市民の意見・意向を把握するため、不特定多数の市民に参加を呼びかけ、行政の説明や専門家の講演等により、必要な情報を共有しながら、意見交換する公開討論会です。

620 人

フォーラム・シンポジウム
の参加人数（延べ）

シンポジウムとは、政策等の推進にあたり、市民の理解を深めたり制度等の普及啓発を図るため、特定のテーマについて、専門家や市民、行政などの数名の報告者が、それぞれ異なった立場・側面から講演・発表を行い、その後、司会や会場からの質問に答える多数参加型の会議です。

平成28年度は、8件のフォーラム・シンポジウムを開催し、延べ620人が参加されました。

- ◇ 子どもの人権オンブズパーソン年次活動報告会及び座談会
- ◇ 男女共同参画市民企画員による企画イベント
- ◇ ふるさと川西景観フォーラム
- ◇ 住宅耐震改修の市民フォーラム
- ◇ かわにし食育フォーラム
- ◇ 青少年等健全育成にかかる協議会
- ◇ 市内量販店等との青少年の問題行動防止会議
- ◇ 認知症地域資源ネットワーク構築事業報告会（川西市認知症ネットワーク構築事業）

ワークショップ

14 件

ワークショップの
開催件数

1,288 人

ワークショップの参加
人数（延べ）

ワークショップとは、計画の原案や素案といった叩き台のない白紙の段階から参画を求める手法で、所定のテーマについて、参加者（市民、専門家、行政職員等）が自ら参加・体験しながら、課題を発見し、対等な立場で相互に学びながら議論を重ねることで、合意を形成し、提案等をまとめるものです。

平成28年度は、14件のワークショップを開催し、延べ1,288人が参加されました。

- ◇ 第5次川西市総合計画策定ワークショップ
- ◇ アートラインカフェ
- ◇ まちづくり井戸端会議
- ◇ 地震や風水害に関するワークショップ（図上訓練）
- ◇ 健康まちづくり計画策定に伴うワークショップ
- ◇ 清和台公共交通勉強会
- ◇ 松山浄水場跡地整備地域説明会事前ワークショップ
- ◇ 松山浄水場跡地整備ワークショップ
- ◇ 市民プログラムワークショップ
- ◇ ホタル復活プロジェクト
- ◇ お魚救出大作戦ワークショップ
- ◇ キッズ「り・ぼ・ん」
- ◇ 夏休み 親子で国崎クリーンセンター見学会
- ◇ 新有権者用啓発動画作成 等

共催・実行委員会

39件

共催・実行委員会の実施
件数

共催とは、市民（団体や事業者）と行政のそれぞれが主催者となって共同で一つの事業を行う形態です。事業の実施責任や成果は構成するそれぞれの主体が共有します。

実行委員会とは、市民（団体や事業者等）と行政が新しい一つの組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

平成28年度は、39件のイベントやプロジェクト等が共催・実行委員会の形態で実施されました。

- ◇ 事業者、様々な団体、市民との共催または実行委員会により開催されるまつり、文化祭、花火大会、フォーラム、イベント、プロジェクト

ボランティア・NPO等との連携

54件

ボランティア・NPOとの
連携による実施件数

ボランティア・NPO等との連携とは、担い手づくりや活動の場の提供など活動しやすい環境を整備し、様々なまちづくりの主体がその特性を生かし、それぞれの自主性、自発性を尊重しながら事業を進めることです。平成28年度は、54件の事業がボランティア・NPO等との連携により実施されました。

- ◇ 市民企画員、推進員、サポーターによる活動
- ◇ ボランティアによる講座の企画・運営・実施、音訳、点訳、手話通訳、保育、緑化推進などの実施
- ◇ NPOやボランティアが企画・運営を担うイベントの実施など

補助、助成、報償

76件

補助金・助成金等の
件数

補助、助成、報償とは、市民公益活動団体等が公益的な活動を行う場合、その費用の全部または一部を市が支援するものです。平成28年度は、76件の補助金・助成金等を交付しました。

- ◇ 市民公益活動団体への補助金、助成金の交付
- ◇ 自治会活動、公園管理協力に対する報償金 など

委託・市政モニター

22件

委託・市政モニターに
より実施した事業件数

委託とは、ここでは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、市民公益活動団体や事業者等に事業の運営等を委ねたり、公の施設の一部の管理等を委託し、その管理・運営を行ってもらっているもののことを指します。市政モニターとは、公募等により選定した市民をモニターとして登録し、市の様々な施策や課題等について、郵送・インターネット等によるアンケートやモニター会議への出席等を依頼し、意見や提言を求める手法です。平成28年度は、22件の事業を委託・市政モニターにより実施しました。

- ◇ 自治会、コミュニティ、地域活動団体、NPO、学校等への業務委託
- ◇ ごみ減量チャレンジ・モニター
- ◇ 水道モニター

指定管理

7件

指定管理を実施した
件数

指定管理とは、ここでは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、市民公益活動団体が公の施設の指定管理者となってその管理・運営を行っているもののことを指します。平成28年度は、7件の指定管理を実施しました。

コミュニティセンター、老人憩いの家、市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理

各部局が参画と協働のまちづくりに取り組んでいます

4 5 課

参画と協働の取組を行っている担当所管の数

冒頭でも説明したとおり、様々な参画と協働の取組をとり入れて、各部局の担当所管は事業を進めています。また、現在参画と協働の取組を行っていない事業の中にも、今後、取組みを行う可能性がある事業があります。

まちづくりへの参加が“ あんばい ええまち かわにし ”を

参画と協働のまちづくりは、行政だけでは進めることができません。市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、事業者の皆さまが、それぞれの強みを活かしてまちづくりに参加することで、私たちのふるさと川西がさらに魅力あふれる“ あんばい ええまち ”になるよう、取り組んでいきましょう。



参画と協働のまちづくりに関する情報は、川西市ホームページ及びフェイスブック、地域夢・未来ブログ、市民活動センターホームページ及びブログ、川西市広報誌等により発信しています。

川西市 参画と協働

